

学校生活のきまり（改訂版）

令和6年2月14日 施行

※赤字は主な改訂点

南西中学校の生徒は、次の決まりを守らなければならない。

- 身分証明書を常に持っていること。
- 始業時間は次のとおりである。 午前8時20分
- 下校時間は平常次のとおりである。 午後4時30分
- 登校後、下校まで先生の許可なく校地外に出ない。
- 欠席する場合は、保護者が**所定の方法**で連絡する。
- 自転車通学は許可した者に限る。学校にかかわる活動に関して、自転車を使用する場合は**自転車保険へ加入し、ヘルメットを必ず着用する。**
- 学校生活に**不要なものは持ち込まない。**（スマートフォン等を含む）
- 服装（身なり）の決まりは次のとおりである。

項 目	男 子	女 子
服 装	標準型学生服 ・変形・加工はしない。 ・標準型学生服の下には、白Yシャツを着用する。 夏のYシャツの下は白で無地のものとする。ワンポイント可。 ・シャツのすそは、ズボンの中に入れる。	学校指定の制服。 ・変形・加工はしない。 ・女子の夏服（上着）の下は白で無地のものとする。ワンポイント可。
ベ ル ト	色は黒のもの ・必ず着用する。	
名 札	規定のもの ・胸ポケットの上端に糸で縫い付ける。 ・スナップホックでも良い。	
下履き	ひもまたはマジックテープの運動靴 ・色は白・黒を基調とし制服に合うもの。体育の授業で使用できるもの。	
上履き	学校指定のもの 【男女共通】	
靴 下	黒・紺・グレー・白の無地のもの【男女共通】 ・ワンポイント可。 ・くるぶしソックスは、運動時のみ可。	・黒ストッキングをはいたときは、黒のソックスを上に着用。
頭 髪	清潔感のある髪型 【男女共通】 ・加工はしない。（整髪料は不可） ・髪は長くなったらゴム（黒・紺・茶）でしばる。黒ピンの使用可。	
防寒着	★コート類 Pコート、ダッフルコート、ウィンドブレーカー、 ダウン ・黒・紺・ワンポイントを基本。 ・部活動で揃えているものの着用可。	
★は登下校時	★手袋	着用可 ・派手でないもの。
	★マフラー	着用可 ・派手でないもの。 ・ネックウォーマーも可。
	カーディガン	女子のみ、黒か紺のものを着用可
	セーター類	制服の下に着用可 ・黒または紺。
カバン	学校指定のもの	